

28U-pm13

薬剤師による持参薬仮オーダ登録の評価

○高橋 ちひろ¹, 高地 恵市¹, 田村 亮¹, 河野 友昭¹, 大森 崇行¹, 高山 慎司¹, 川名 賢一郎¹, 後藤 一美¹ (¹聖路加国際病院薬)

【目的】近年、入院患者の持参薬は薬剤師が管理することが強く求められている。平成 25 年に日本病院薬剤師会は医薬品安全管理に関する留意点 (日病薬発 25-8 号) において持参薬管理について注意喚起している。当院では 2010 年 10 月より病棟担当薬剤師が患者に持参薬の用法用量等の確認を行い、その情報を電子カルテ上に記載してきた。しかし、その情報が有効活用されず、また、持参薬オーダ発行が遅れるなど医療安全の観点から問題となるケースがあった。そこで、2014 年 3 月より処方オーダリングシステムと連動させ、薬剤師による持参薬の仮処方を登録する取り組み(以下、仮オーダ登録)を開始した。今回、持参薬の仮オーダ登録による薬剤師を含めた多職種へ影響を調査した。【方法】対象期間は、仮オーダ登録前に薬剤師が持参薬確認に要する時間調査を行った 2013 年 10 月 15 日～10 月 25 日と、仮オーダ登録開始後の 2014 年 10 月 28 日～11 月 7 日の期間とした。調査項目は、以下の項目とした。①薬剤師の仮オーダ登録に要する時間、②薬剤師の仮オーダ登録前後の医師の持参薬処方までに要する時間、③医師・看護師・薬剤師への仮オーダ登録へのアンケート調査【結果】①薬剤師の仮オーダ登録に要した時間は平均 4.2 分/患者だった。②医師による持参薬処方発行の時間は、仮オーダ登録前は平均 2 時間 52 分、登録後は平均 2 時間 46 分であった。③「仮オーダ登録は医療安全に繋がる」と回答した医師は 100%、看護師は 81.8% であり、「仮オーダ登録の必要性」については、全ての医師・看護師が継続すべきという回答であった。【考察】持参薬の仮オーダ登録によって薬剤師の業務量増加が懸念されたが、時間調査より大きな負担なく服薬指導の一環として運用できることが示唆された。またアンケート調査から、仮オーダ登録は医師・看護師からも強く望まれる業務であることが明らかとなった。今後、医療安全における薬剤師職能の発揮が有用であることを検討したいと考える。